

(ポイント)

●当地の旅行代理店による日本行きチャーター便(ネパール航空)は、4月11日(土)に運航されることが予定されております。

出発日時：4月11日(土)午前1時頃 トリブバン空港発(チャーター機)

到着日時：4月11日(土)午前11時頃 成田空港着

●航空券については、以下の日時・場所でのみ販売いたします。同期間内にパスポートを持参の上、購入して下さい。

●今後、ネパール政府がどのような措置を行うか不明ですが、ご帰国を希望される方は、できる限り本チャーター便にご搭乗頂けますようお願いいたします。また、このお知らせが関係する方々に広く伝わるよう、皆様の知人・友人等周囲の邦人の方々に幅広く共有していただくと幸いです。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-22)

ネパール航空運航・日本便の航空券購入に関するご案内について

1 当地の旅行会社による日本行きチャーター便(ネパール航空)は、4月11日(土)に運航されることが予定されております。

出発日時：4月11日(土)午前1時頃 トリブバン空港発(チャーター機)

到着日時：4月11日(土)午前11時頃 成田空港着

販売価格：ビジネスクラス 2,500米ドル(18席)

エコノミークラス 1,800米ドル(256席)

(注)前回の調査で搭乗希望のあった150名を下回ると料金が上がる可能性があります。

支払方法：現金(米ドルのみ)、クレジットカード(VISA, MASTER)、小切手(米ドルのアカウント)、詳細は旅行代理店にご確認下さい。

※クレジットカードでのお支払いは、3.63%の銀行手数料がかかります。

※2歳以上のお子様は、座席が必要ですので、全額のお支払いが必要です。また2歳以下のお子様は、座席は必要ございませんが、料金の10%のお支払いが必要です。

※預け入れ荷物については、お一人様46kg(荷物は1人2個、各23kg)までとなっております。

※トリブバン空港には遅くとも出発3時間前の10日(金)22時までにお越し下さい。

※本チャーター便は、なるべく空席をなくすために、日本に永住・居住している外国人が搭乗する可能性もございますので、予めご了承願います。

2 航空券については、以下の日時・場所でのみ販売いたします。同時間内にパスポ

ートを持参の上、購入して下さい。なお、購入のため、旅行代理店に赴く際には、数人で連れだつての外出は避けるようお願いいたします。

【販売日時・場所】

(カトマンズ市内)

旅行代理店名：ネイチャーエクスプレス社 (NATURE EXPRESS 社)

営業時間：4月6日(月)～8日(水) 14時～17時

住所：Durbarmarg, Kathmandu,

電話番号：01-4226985, 4230905, 4230991

(パタン市内)

場所：ヒマラヤホテル (Hotel Himalaya)

(ネイチャーエクスプレス社の出張ブースがあります。)

営業時間：4月6日(月)～8日(水) 10時～13時

住所：Sahid Sukra Marg-10, Lalitpur,

電話番号：9851042321, 9841314764

3 本チャーター便は、新型コロナウイルスに関する状況を踏まえ、ご帰国を希望される日本人のために、旅行代理店の協力とネパール政府の特別の許可に基づき運航されるものであり、通常の商用運航とは性格が異なるものですので、この点につき、ご理解頂けますようお願いいたします。

本件については、チャーター便という性格に鑑み、一人でも多くの方にご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

4 ネパール国内は現在ロックダウン中であり、外出が制限されています。航空券購入するため、外出しなければならないことから、当館が発出したレターを当館ホームページに掲載しておりますので、本レターを持参の上、航空券を購入して頂ければと思います。

(当館HP) <https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100040671.pdf>

なお、旅行会社の営業時間中の外出について、警察に止められるなどの事象が発生した場合には、以下の当館代表電話にご連絡頂けますようお願いいたします。

大使館代表電話：4426680

5 同様に出発当日のトリブバン空港までの移動につきましても制限されていることから、旅行代理店が集合場所(カトマンズ市内、パタン市内に設定する予定)からバスで空港まで移動して頂くことを現在検討(有料)しております。詳細については旅行会社にご確認下さい。またご自身でホテルに依頼するなど、直接空港へ移動していただいても結構です。

5 ロックダウン中にネパールのビザが切れてしまったという方におかれまして

は、トリブバン空港でネパール入国管理局職員が更新をする予定です。なお、ビザ更新の手数料として45米ドル（現金）の費用がかかります。

6 日本では4月3日午前0時より新たな検疫強化措置が以下のとおり、実施されております。

全ての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所（自宅またはホテル）で14日間待機し、国内において公共交通機関（電車、バス、タクシー等で家族が運転する自動車またはレンタカー等は除く）を使用しないことを要請する決定もなされています。詳細は以下をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

なお、上記措置により、ネパール国籍の方につきましては、日本への入国に際し、再入国許可もしくは4月3日以降に当館が発給したビザが必要です。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。（オンライン在留届HP：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

※短期渡航者の方でたびレジの登録がお済みでない方は、緊急時の連絡、安否確認、支援のためにたびレジの登録をお願いいたします。（たびレジHP：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されません。（了）